

広報 にしあわくら

4

2016(平成28年)
No.635



● 今月号の広報

- 議会だより・・・・・・・・・・ 2～5
- 平成28年西栗倉村当初予算・・・ 6～8
- 軽自動車税の変更について・・・・ 9
- もりもりぷれす・・・・・・・・ 10～11
- こどもだより・・・・・・・・ 12～15
- 村の出来事・・・・・・・・ 16
- 村からのお知らせ・・・・ 17～21
- 国や県からのお知らせ・・・・ 22～23
- 社協だより・・・・・・・・ 24
- 人の動き、川柳、入札・・・・ 25
- カレンダーなど・・・・・・・・ 26

新年度スタートに向け、
9 会計当初予算を全会一致で可決 !!

平成 2 8 年
3 月定例議会

○平成 2 8 年度当初予算

会計	予算額	前年度予算額
一般	2 2 億 2 5 3 6 万円	2 0 億 5 1 0 4 万円
国保	2 億 2 7 9 9 万円	2 億 3 3 2 2 万円
診療所	6 6 3 4 万円	6 6 2 4 万円
後期高齢	2 2 9 1 万円	2 0 0 2 万円
介護事業	2 億 3 1 8 0 万円	2 億 1 6 2 4 万円
介護サービス	1 4 0 4 万円	1 3 1 4 万円
簡易水道	1 億 4 2 9 4 万円	9 7 2 4 万円
集落排水	1 億 1 3 4 8 万円	1 億 8 4 7 3 万円
森林管理	9 7 3 4 万円	7 7 8 5 万円
計	3 1 億 4 2 2 0 万円	2 9 億 5 9 7 2 万円

※当初予算の概要は、P 6 〜で詳しくお伝えします。

○平成 2 7 年度補正予算

会計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	1 億 1 9 0 8 万円	2 3 億 9 3 5 2 万円	地方創生加速化交付金（繰越事業）、 自立相談支援事業、 指定管理施設委託費
国保	△ 1 1 5 7 万円	2 億 3 9 5 9 万円	療養給付費の減額等
診療所	2 2 1 万円	7 2 5 6 万円	財政調整基金積立
後期高齢	△ 1 2 4 万円	2 0 4 3 万円	
介護事業	9 万円	2 億 3 2 7 3 万円	
簡易水道	5 1 8 万円	1 億 2 8 1 万円	水道メータ更新
集落排水	△ 4 2 4 6 万円	1 億 4 5 0 0 万円	建設改良事業費減
観光事業	3 7 7 万円	6 1 3 万円	あわくらんど下水 修繕
森林管理	2 2 3 7 万円	1 億 8 0 2 万円	

3 月 1 0 日, 11 日, 25 日実施
3 月定例会の主な内容

- 【報告】
- ・ 産業建設常任委員会報告
 - ・ 例月出納検査報告（1・2月）
 - ・ 各組合議会の報告
- 【選任同意】
- ・ 固定資産評価審査委員会委員
 - ・ 監査委員
 - ・ 副村長
 - ・ 教育委員会教育長
- 【一般質問】
- ・ 一般質問（1 件）
- 【議案】
- ・ 条例制定・改正・廃止（20 件）
 - ・ 当初予算（9 件）
 - ・ 補正予算（9 件）
 - ・ 過疎地域自立促進市町村計画
の策定について
 - ・ 道路認定

地方創生加速化交付金って!?

県や市町村が地方創生の取組を加速化させるために必要な事業を国に提案。自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携など先駆性が求められ、提案が認められた市町村に対しては交付金が交付されます。

本村では次のような取組を行います。

- 起業支援のためのローカルベンチャー育成事業の実施
- 民間のノウハウを活かした移住者向け住宅の試験的整備
- 百年の森林構想の取組を加速化させるための体制整備
- 西栗倉の木を活かす基幹施設整備に向けた施設設計の実施
- 新しい子育て支援施設整備に伴う検討及び保育の向上に向けた研修等の実施 など

村長 所信表明（抜粋）

日本全体で実際の人口減少が始まったことが新聞紙上にも取り上げられ、また地方創生が人口減少社会へむけた政策の柱となります。

先日、石破茂地方創生担当大臣の講演を聴く機会に恵まれた。

まず、今回の地方創生がかつての地方政策と何が違うのかという話の中で、地方に対する活性化策は過去にも数々あった。しかし、今回の地方創生はそれらとは全く次元の違うものである。これまでは地方から都市部へ「ヒト・モノ・カネ」が移動する時代背景にあって、地方への公共事業や企業誘致を国の側から促進したものであり、いわば地方に対する「ご機嫌とり」の要素もあった。しかし、今回の地方創生は、地方が自ら

農林水産業や再生可能エネルギー、観光資源など、地方にこそ存在している様々な資源の力を最大限に引き出し、地方の雇用と所得を増大させ、日本の経済的自立を図り、東京一極集中と地方の人口減少に歯止めをかけることだ。日本社会の起死回生をかけている。これに失敗すると、大変なことになるという危機感もある。地方にもその覚悟をもってもらいたい。また、本気度の低い自治体までも救い上げるような甘い構想ではないことを理解してほしい。

というような内容であった。本村においてもそれ以上の迫力と強い信念で望む必要があると改めて感じたところだ。本村における地方創生計画の要点は、やはり地域資源を大いに活用し、また地の利を活かした人の交流を促進し、産業振

興による雇用や所得のレベルアップを図り、人口の維持、増大に結びつけることだが、村では既にこういった流れが一部に生まれつつあり、結果として、人口を受け入れるための受入体制が若干遅れていると言わざるを得ない。

《移住者向け住宅》

二十八年度では、独身、夫婦世帯向け定住促進住宅の建設をはじめ、ひきつづき空き家改修等の施策を展開するなど受入体制の強化に努めたい。

《環境モデル都市》

また、森林資源を活用した木質バイオマスボイラーの「あわくら荘」への導入をはじめ、村内へ普及させるべく地域熱供給システム導入を北海道下川町、秋田県大潟村と西栗倉村、この三町村共同で取り組むこととして

いる。さらに地域資源を開発し有効に役立てるための再生可能エネルギー開発事業では、本村で三基目の小水力発電所の建設に向けた計画づくりに着手する。また村民の皆様へは「低炭素な村づくり推進事業」として家庭用省エネ設備等の導入補助を進め、「環境モデル都市」、また「バイオマス産業都市」として西栗倉村に与えられた全国モデルの役割をしっかりと果たして参りたい。

《地域おこし協力隊の活用》
この他、地域に根ざした産業を育成していくため、「地域おこし協力隊」制度を積極的に活用し、起業、創業の促進、産業基盤の安定化に向け活躍できる人材の確保に努める。今後も新しい住民を迎えることになるが、村民皆様相互のご理解を賜

りながら、より良い関係を構築していきたい。

《基幹施設整備》

さて、保育施設や役場庁舎など、基幹施設の建設時期が迫って来た。すでに老朽化が進み、耐震上の危険があるなど防災拠点としての安全性にはかねてより問題が指摘されてきたところだが、将来世代も含め、西栗倉文化の情報発信拠点として、また防災拠点ともなる基幹施設としてその役割がしっかりと果たせるよう再整備したい。平成二十八年度は新しい保育施設の実施設設計が予定されており、全体では平成二十九年度から三十二年にかけて、向こう五十年間で建設、竣工することとなっている。まさに五十年に一度の大事業であり、すでに西栗倉の木を活かした木造を採用することとなっており、村

民皆様に関わっていただき、これを完成させるといふ強い思いを持っている。議会の皆様はじめ、村民の皆様には今後五年間、いろいろとご苦勞をおかけしますがご協力方よろしくお願いを申し上げます。

《子どもたちが学び、交流する機会の創出》

さて昨年度は一日目を岡山、二日目に西栗倉村を会場として開かれまして「全国・学校の子どもサミット」でありましたが、全国大会への積極的な参加と他地域の子どもたちとの交流により、昔から続く西栗倉村の先輩方の山への取り組みと新たな「百年の森林構想」への決意、子どもたちの主体的な関わり方や学習など自ら情報発信をし、それが大きな自信に繋がっているものと確信しています。今後も子ども

もたちにはこういった機会を惜しみなく与え、大いに学び、チャレンジできる体制を維持していきたいと考えています。

《幼小中連携への支援》

また、それぞれ幼稚園、小学校、中学校の教員による「西栗倉っ子教育ネットワーク」は、各校連携で子どもたちの成長をあたたく見守りながら、学力の向上と共に西栗倉の子どもらしい豊かな心の育成を願うものです。村としても今後更に充実できるよう後押しをして参りたい。

《高齢者等が住みやすい村づくり》

住民福祉、健康管理の観点から、健やかな村民生活を送っていただくために高齢者緊急通報システムの更新、充実を図ります。また、西栗倉診療所では新たに「皮膚科」

を開設いたします。まずは月に一回の診療からはじめますが、皮膚の悩みについては高齢者の多くがこの問題をかかえているとされており、この機会を是非活用していただきたい。

また、高齢者に共通の悩みである交通移動の諸問題に関して、村では将来の公共交通のあり方について検討を行う。スクールバス、福祉バスのあり方、また村外への買い物等への足の確保も含め、より快適に、より便利に利用ができ、利用者に大きな負担とならないような合理的な運用のあり方を調査検討して参りたい。

以上、平成二十八年度を迎えるにあたり、主な事業の説明、また所信を申しあげました。

◆報告

●産業建設常任委員会報告

●例月出納検査報告

一月分、二月分

●事務事業監査の報告

社会福祉協議会

あわくら

グリーンリゾート

●各組合議会の報告

(1)美作養護老人ホーム組合議会

(2)勝英衛生施設組合議会

(3)勝英農業共済事務組合議会

議会

◆選任同意

●西栗倉村固定資産評価

審査委員会委員の選任同意

意

萩原武壽氏（再任）

大茅八八番地

大茅八八番地

大茅八八番地

●西栗倉村監査委員の選

任同意

萩原基志氏（再任）
影石四一二番地

●西栗倉村副村長の選任同意

山下英輔氏（新任）

長尾五〇〇番地一

※山根博宣氏任期満了による。

●西栗倉村教育委員会教育長の選任同意

関 正治氏（新任）

影石七六番地

※萩原直也氏辞任による。

●西栗倉村教育委員会教育長の選任同意

関 正治氏（新任）

影石七六番地

◆条例

【制定】

●西栗倉村危険な薬物から村民の命とくらしを守る条例

●西栗倉村事業分担金徴収条例

●西栗倉村行政不服審査会条例

●地方活力向上地域特定

業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例

●西栗倉村地域活性化住宅の設置及び管理に関する条例

●西栗倉村観光施設等整備基金条例

●西栗倉村国民健康保険税条例

●西栗倉村国民健康保険診療所条例

●林道施行条例

●西栗倉村道路占用料徴収条例

●特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

●西栗倉村職員の給与に関する条例

●職員勤務時間、休暇等に関する条例

●西栗倉村情報公開条例

●西栗倉村個人情報保護条例

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁

償に関する条例

●西栗倉村固定資産評価審査委員会条例

●西栗倉村立西栗倉幼稚園保育料徴収条例

【二部改正】

●西栗倉村観光施設等整備基金条例

●西栗倉村国民健康保険税条例

●西栗倉村国民健康保険診療所条例

●林道施行条例

●西栗倉村道路占用料徴収条例

●特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

●西栗倉村職員の給与に関する条例

●職員勤務時間、休暇等に関する条例

●西栗倉村情報公開条例

●西栗倉村個人情報保護条例

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁

償に関する条例

●西栗倉村固定資産評価審査委員会条例

●西栗倉村立西栗倉幼稚園保育料徴収条例

【廃止】

●西栗倉村観光事業特別会計条例

●西栗倉村村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例

◆その他

●西栗倉村過疎地域自立促進計画について

●村道路線の認定について

花削線（坂根）

道路延長1720m

◆予算

●平成二十八年度当初予算（九会計）

●平成二十七年補正予算（九会計）



新しい処分場用地について議会全員で
現地を確認しました。



問 残土処理の適正化

と河川の浚渫工事の計^{しゅんせつ}

画的実施で災害の未然

防止を。

【浚渫（しゅんせつ）工事】

水底の土砂などをさらう工事

問

近い将来、異常気象や集中豪雨により、本村でも土砂等の流入により、甚大な被害が懸念される。

吉野川本流、及び支流の中でも特に知社川、塩谷川は河川勾配が緩やかなため土砂の堆積が目立ち、河川の中には雑木、主に柳の木等が生い茂っている。県の管理区域の河川には堆積土砂の除去の計画があると聞いているが、村が管理する河川でも堆積土砂処分の作業が急がれるところだ。河川浚渫工事の今後の予定と、影石谷残土処分場の

現状及び新たな残土処分場予定地の残土受入の許容量について伺いたい。

答

村長答弁

各地区から河川土砂浚渫の要望書をいただいている。残土処分場が決まり、岡山県とも協議しながら適切に行うて行きたい。

新しい処分場への移転及び土砂流出防止工事への活用等、今堆積している量を安全な量にまで減らすという行為が必要になる。

新しい残土処分場の受け入れ土量は、現地測量を行っていない段階なので、土地の等高線、平面図などから見て、算出している。これによると受入可能土量は、二十三万九千八百立米となる予定。今後、土砂流出防止等の状況を見ながら、詳細はつかんでいきたい。

答

建設課長答弁

長い間、手つかずの状態であったので心配していたが、近年、施工にかかるということので安心した。

二十八年度の予算計上が多額でなかったが、維持管理の延長といったような予算の中で施工ができるのか。影石谷の危険な現状、どの程度まで土砂を減らすのかなど教えていただきたい。

結び

大上議員

災害等の未然防止の観点から見ても、早急な行政対応が必要と考える。堅くお願いして質問を終了する。

答

新しい残土処分場を

きっかけに、影石谷処分

場を適正に管理していく。

浚渫工事^{しゅんせつ}も計画的に行う。

3月定例議会
一般質問

大上伊三男議員

平成 28 年度 西栗倉村当初予算

平成 28 年度の一般会計予算は、昨年の 8.5% 増となっています。主な増加要因として、簡易水道施設の大規模修繕費（78,720 千円）、農業集落排水施設の大規模修繕費（40,948 千円）、木質バイオマスボイラー導入費（68,340 千円）、地域おこし協力隊事業（79,166 千円）、単身・夫婦住宅建設費（84,000 千円）となります。平成 29 年度には、託児所として使用している「子ども館」の建替えを予定しており、今年度は、建替えに伴う設計費・木材調達費等の予算を計上しています。公共施設の建替えについては、庁舎・多目的ホール・図書館・子育て支援施設が予定されています。その最初の建設が「子ども館」となります。十分な耐震性能を持った施設を建設することは当然であり、加えて村産木材を活用し、「百年の森林構想」を象徴した施設にしたいと考えています。同時に設備の維持管理も含め、将来において過度な財政負担とならないよう配慮していきます。

□ 会計別予算状況 (単位：万円)

		平成 28 年度	平成 27 年度	増 減 率
合計		314,220	296,167	6.1%
一 般 会 計		222,536	205,104	8.5%
特別会計	国民健康保険事業	22,799	23,322	▲ 2.2%
	国保施設(直診)事業	6,634	6,624	0.2%
	後期高齢者医療事業	2,291	2,002	14.4%
	介護保険事業	23,180	21,624	7.2%
	介護サービス事業	1,404	1,314	6.8%
	小 計	56,308	54,886	2.6%
企業会計	簡 易 水 道 事 業	14,294	9,724	47.0%
	農業集落排水事業	11,348	18,473	▲ 38.6%
	観 光 事 業	0	195	▲ 100.0%
	森 林 管 理 事 業	9,734	7,785	25.0%
	小 計	35,376	36,177	▲ 2.2%

□ 一般会計を村民 1 人あたりに換算してみると…

	1 人あたり予算額	一世帯あたり予算額
総 額	1,471 千円	3,857 千円

うち (平成 28 年 2 月末現在人口：1,513 人 (外国人含む) 世帯数：577 世帯)

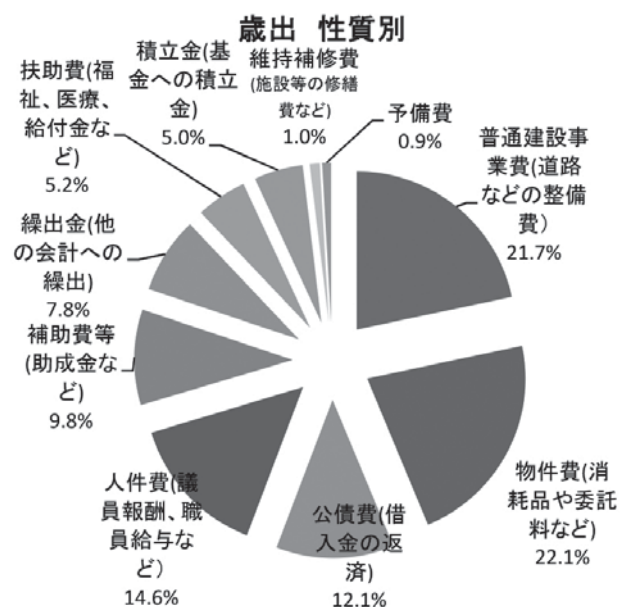
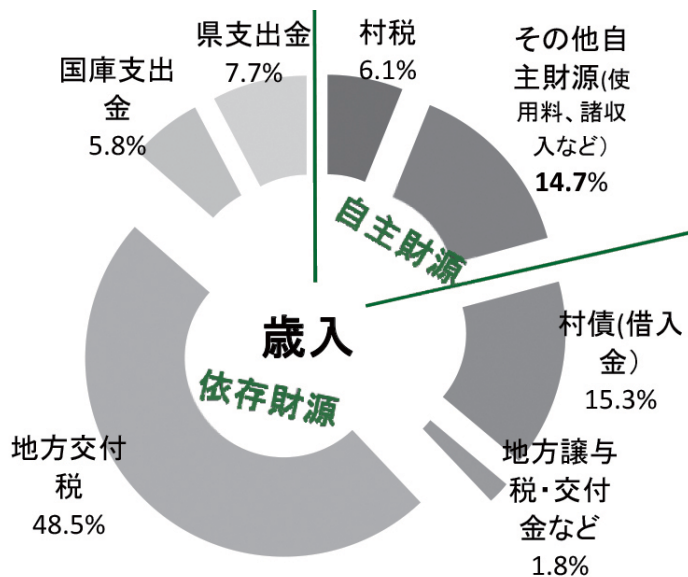
農業振興などに	79 千円	208 千円
林業振興などに	69 千円	182 千円
道路整備・管理・除雪などに	102 千円	267 千円
観光振興などに	60 千円	156 千円
高齢者福祉・児童福祉などに	235 千円	616 千円
保健・医療対策などに	36 千円	94 千円
学校教育などに	78 千円	205 千円
生涯学習・図書館などに	33 千円	87 千円
議会に	30 千円	78 千円
住宅管理などに	2 千円	5 千円
過疎対策などに	171 千円	448 千円
選挙・戸籍事務・自治振興などに	171 千円	449 千円
積立(貯金)に	73 千円	192 千円
借入金の返済に	177 千円	465 千円
消防・防災対策に	34 千円	88 千円
環境保全・新エネルギーなどに	108 千円	283 千円
その他	13 千円	35 千円

一般会計 歳入・歳出

□一般会計 歳入

(単位：万円)

	平成28年度	平成27年度	増減額	比率
歳入総額	222,536	205,104	17,432	100
自主財源				
村税	13,633	13,721	▲88	6.1
その他自主財源 (使用料、繰入金、諸収入など)	32,695	24,622	8,073	14.7
依存財源				
村債(借入金)	34,010	17,363	16,647	15.3
地方譲与税・交付金など	4,084	3,234	850	1.9
地方交付税	108,005	102,390	5,615	48.5
国庫支出金	12,923	18,180	▲5,257	5.8
県支出金	17,186	25,594	▲8,408	7.7



□一般会計 歳出 性質別

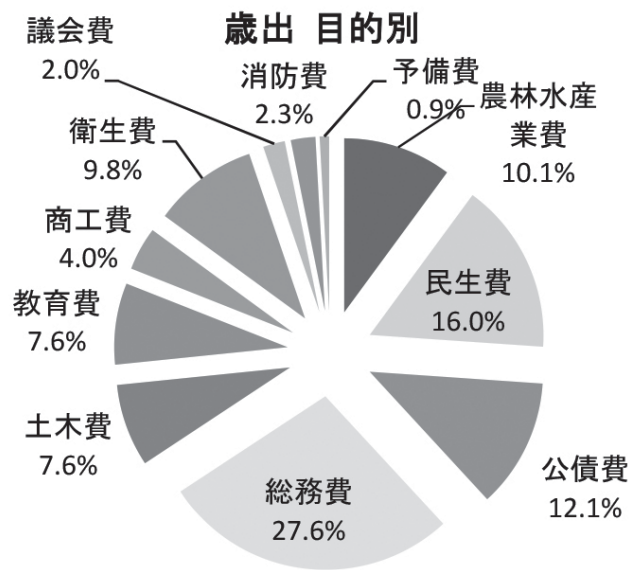
(単位：万円)

	平成28年度	平成27年度	増減額	比率
歳出総額	222,536	205,104	17,432	100
普通建設事業費 (道路などの事業費)	48,279	38,101	10,178	21.7
物件費(消耗品や委託料など)	49,196	44,444	4,752	22.1
公債費(借入金の返済)	26,838	30,840	▲4,002	12.1
人件費(議員報酬、職員給与など)	32,436	31,105	1,331	14.6
補助費等(助成金など)	21,716	25,624	▲3,908	9.7
繰出金(他の会計への繰り出し)	17,322	12,545	4,777	7.8
扶助費(福祉、医療、給付金など)	11,468	11,108	360	5.1
積立金(基金への積立金)	11,096	7,305	3,791	5.0
維持補修費(施設等の修繕費など)	2,185	2,017	168	1.0
予備費	2,000	2,015	▲15	0.9

□一般会計 歳出 目的別

(単位：万円)

	平成28年度	平成27年度	増減額	構成比
歳出総額	222,536	205,104	17,432	100
農林水産業費	22,481	32,381	▲9,900	10.1
民生費	35,516	33,245	2,271	16.0
公債費	26,838	30,840	▲4,002	12.1
総務費	61,455	34,404	27,051	27.6
土木費	17,023	15,857	1,166	7.6
教育費	16,888	15,366	1,522	7.6
商工費	9,011	9,146	▲135	4.0
衛生費	21,738	22,839	▲1,101	9.8
議会費	4,499	4,727	▲228	2.0
消防費	5,087	4,284	803	2.3
予備費	2,000	2,015	▲15	0.9



□一般会計分 基金の状況 (単位：百万円)

基金名	平成27年度末 現在高 A	平成28年度		
		積立額 B	取崩額 C	年度末現在高 (見込) D=A+B-C
財政調整基金	482	26	—	508
減債基金	134	7	—	141
その他目的基金	609	78	26	661
合計	1,225	111	26	1,310

□一般会計分 地方債現在高 (単位：百万円)

区分	平成27年度末 現在高 A	平成28年度		
		発行額 B	償還額 C	年度末現在高 (見込) D=A+B-C
地方債合計	2,193	340	261	2,272
(うち臨時財政対策債)	(463)	(37)	(45)	(455)

年金生活者等支援臨時福祉給付金 申請受付が始まります！

先月号でも掲載 (P.3) しました、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の受付が開始されます。給付の対象者と思われる方に対して、準備が整い次第、案内文を郵送しますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。

また、対象であるにもかかわらず、申請期間が始まっても通知が届かない場合は、下記までご連絡ください。

■ 申請期間（予定） 平成28年4月28日（木）～平成28年7月29日（金）

【連絡先・窓口】

いきいきふれあいセンター（役場保健福祉課）臨時福祉給付金係 279-7100



軽自動車税の変更について

平成28年度から原動機付き自転車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税率が引き上げとなります。三輪及び四輪以上の軽自動車については、新しい税率が適用されます。

【原動機付自転車等】

平成28年度から税率が引き上げとなります。

車種区分		税率（年額）	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600 円	2,400 円
	その他のもの	4,700 円	5,900 円
軽2輪	125cc 超 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
2輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	6,000 円

【三輪以上の軽自動車】

新しい税率が適用されます。

車種区分			税率（年額）					
			平成 2 7 年度	平成 2 8 年度				
				※ 1 新税率	※ 2 軽課税率			※ 3 重課税率
					電気軽自動車・天然ガス軽自動車	ガソリン車・ハイブリット		
						基準 1	基準 2	
3 輪			3,100 円	3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	4,600 円
4 輪	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円	12,900 円
	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円	6,000 円

- ※1 新税率の適用車 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両
- 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両は、重課税率の適用となるまで、旧税率が適用されます。
- ※2 軽課税率の適用車 一定の環境性能を有する車両
- 天然ガス軽自動車は、平成21年排出ガス規制に適合し、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物を提言する車両に限ります。
 - 基準1 乗用車は平成32年度燃費基準+20%達成車、貨物用車は平成27年度燃費基準+35%達成車・基準2 乗用車は平成32年度燃費基準達成車、貨物用は平成27年度燃費基準+15%達成車
- ※3 重課税率の適用車 最初の新規検査から13年を経過した車両

育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.36

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

写真でみる

百年の森林事業の1年

←大津尾団地の間伐



平成27年度内に搬出された原木が、ようやく全て販売されました。そして、昨年度は、百年の森林事業はじまって以来最高の、5216m³の木材を販売することができました。

劣勢木しか間伐しないこの取り組みで、どうして販売量が増えたのでしょうか。

それは、間伐された木材の中でも「C材」と呼ばれる今までなら切り捨てられていたような原木も、道から近い範囲でできる限り搬出したためです。C材は、最近では、製紙工場やバイオマス発電用としての需要が高まっています。



↑猪野谷団地の間伐後の検査状況。役場の検査に合格すれば完了です。

→小谷団地の架線集材。林内に架線を張ることで、広い範囲で間伐材を搬出できました。



こうして木の品質に合わせて需要を捉え、販売することは、森林所有者の利益につながります。また林内に置かれた木材が減ることは、土砂災害の防止にも有効です。これも、長い間、木を育ててきた方、現場で細い木を拾い上げてくださった方、そして、販売先を

↓役場の山の担当、森林組合と共に京都の日吉町森林組合に勉強に行きました。



開拓してくださった方がいたからこそ。百年の森林事業では、いろいろな方々の協力のもと、今後も搬出間伐に力を入れていきます。



↑韓国の山林組合のみなさんが、3回に渡り、百年の森林事業について視察されました。

森や木とともにがんばる
若手のコラム

「木のある暮らしを届け
なければ、森は育たない」



(株) 西栗倉・森の学校

羽田 知弘
はだ ともひろ

(津島市出身)

「オレはもう林業を諦めるよ」。
ある日、尊敬するフォレストスターが
森林組合を辞めました。神奈川県か
ら岡山へ移住し、林業に従事して
いた情熱と志のある方でした。「命
を懸けて現場に出て、明るい未
来を描けない」と彼は言い残して
去って行きました。

三重大大学に在籍していた当時、
持続可能な森林経営について机上
で学ぶものの、ひとたび現場を訪
れば「林業なんてうまくいかな

い」「行政が悪い」と悲観と他責
の声が聞こえるばかり。机上の青
写真と現場の実情とのギャップに
戸惑ったものでした。

何もできない自分に悶々として
いた時、たまたま西栗倉村のこと
を知りました。百年の森林構想を
掲げ、村ぐるみで持続可能な林業
経営を目指す取り組みに感動し、
居てもたつても居られずに村を訪
れたのが6年前のできごとです。

わたしは現在、西栗倉・森の学
校の営業担当として働いていま
す。わたしたちの仕事は、西栗倉
で育てられた木をお預かりするこ
とからはじまります。50年以上前
に子や孫のために木を植えた山主
の方々や、間伐作業を行うフォレ
スターの方々など、多くのひとが
関わり、長い時間をかけて丁寧に
育てられてきたスギやヒノキで
す。その木々を使わせていただき、
スタツプが一枚一枚、手作業で丁
寧に仕上げ、フローリング等の木
製品をつくり販売しています。

「百年の森林構想を応援したい」
「西栗倉の木だから使うことを決
めました」お客さまからありがた
い言葉をいただくことがあります

す。木材としての価値以上のもの
を感じ、西栗倉の木を使ってくだ
さる方々がいるのです。「皆さん
が一生懸命に育ててくれた木で、
喜んでくれるひとがいますよ」と、
西栗倉の森づくりに関わるすべて
の方々にお客さまの声を届きたい
と感じる日々です。

気づけばフォレストスターの彼と同
じ26歳になりました。もし彼と再
会することができるとしたら「明る
い未来は始まっていますよ」と胸
を張って、西栗倉の取り組みを伝
えたい。

もっと多くの方々に西栗倉の木
を届けることで、50年先を見据え
た森づくりの一翼を担いたいと強
く感じています。それが、森と暮
らしの中間に位置するわたしたち
材木屋の役割です。

今日の＊お道具

それは積み木です。道具という
より遊具。積み木で遊ぶという行
為は、誰もが一度は通る道ではな
いでしょうか。積み木は、創造力
や想像力などさまざまな能力を育

む玩具です。

その原型は、世界最初の幼稚園
を創設したドイツのフリードリ
ヒ・フレーベルが一八三八年に考
案した教育玩具「恩物」といわれ
ています。これは『神より賜った
もの』という意味で、子どもが生
まれながらに授かった能力を用
い、遊びを通じて自然を知り、自
己を知ることができるの考えか
ら。はじめは、丸や四角、三角の
形に削り出されたカエデの木だっ
たようです。

西栗倉村でも木育事業のひとつ
として積み木をたくさん用意して
いますので、
一人でも多く
の子ども達に
遊ぶ機会を提
供していきたく
と考えていま
す。



★編集後記★

百年の森林事業に参加して、
眠っている宝物（森林）を生か
しませんか？
産業観光課 279・2111

幼稚園だよ！

お別れ遠足

3月4日（金）、春らしい陽気の中、お別れ遠足を行いました。
年長児（ぞう組）は、1年生になるとランドセルを背負って小学校まで通学します。それぞれに歩く場所や距離は違いますが、国道沿いを歩く体験ができればと考え、筏津（公民館）から猪之部（森の学校）までの国道沿い5キロ位の距離を歩きました。くま組・うさぎ組は、幼稚園でぞう組やみんなのためにおにぎり作りを行い、その後あわくらんどから合流して猪之部を目指し、歩きました。
ぞう組と春の訪れを感じたり、一緒に歩くことを楽しみながらゴールできました。



朝9時35分・ぞう組筏津公民館スタート



オリーブ前9時55分
（ちょっと休憩）



役場前10時10分
（お母さんやお父さんにも会えて大喜び）



あわくらんど前10時45分
幼稚園でおにぎり作りをしてくれて
いたくま組・うさぎ組と合流



あわくら温泉駅前



幼稚園では、3月18日（金）卒園式を行い、15名の子ども達が巣立っていきました。
小学校へ行っても心豊かにたくましく成長してくれることを願っています。

ぞう組さん 卒園おめでとう☆

☆新ぞう組☆



☆新くま組☆



11時30分
森の学校到着

小学校だよ

6年生を送る会

3月4日に6年生を送る会を行いました。これまでお世話になった6年生に、在校生が感謝の気持ちを伝える大切な会です。リーダーをバトンタッチされた5年生にとっては、全校に呼びかけ全校を動かす最初の集会でもありました。各学年が心をこめて6年生への気持ちを表しました。会場はたくさんのありがとう、笑顔にあふれ、心に残る会になりました。



どんなことを
するんだろう・・・。

3年生にメダルをもらいました♡



うっ・・・重い！
みんな大きくなったね。



意外と緊張するなー。



ラッセンが好き～～～!!

6年生を送る気持ちが、こんなに複雑だとは、5年生になって準備や計画をしてみるまでわかりませんでした。今度は私たちが6年生になるんだということが、いっぺんに現実のものになりました。

会をすすめる時に、一番大事なものは協力してくれる下級生の存在でした。改めて、「頼りになる5年生だったかな」と反省する日でした。

1年生のかわいいメッセージ、2年生の抜群のお笑いセンス、3年生の工夫した出し物、4年生のキラのある踊り、先生方の泣ける歌、そして、5年生の「手紙」のリコーダー演奏。こんな出し物で、感謝の気持ちをあらわしました。

5年生一同

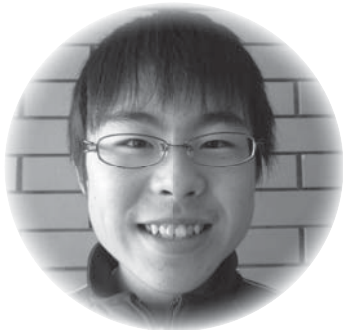
中

学校だより

卒業式



卒業おめでとう!!



3年生答辞



1.2年生の皆さん、私達は先輩としては十分ではなかったかもしれませんが。それでも、皆さんが私達についてきてくれたことに感謝の気持ちでいっぱいです。おかげで運動会を始め、様々な行事が、かけがえのない思い出になりました。これからは、みなさんの番です。何事にも挑戦していく気持ちを持って、西粟倉中学校の新しい歴史を作っていくてください。

そして隣には、幼稚園から12年間一緒に過ごした大切な仲間がいます。辛い時も苦しい時も、いつも一緒でした。6人という少人数でしたが、色々なことに取り組んできました。「6人では何もできない」を「6人だからこそできる」にするために力を合わせてきた、一生の仲間です。「挑戦の終わりは新たな挑戦の始まり」これは小説「下町ロケット」の主人公の言葉です。小さな会社が、ロケット部品から医療機器へと、次々と挑戦を続けていきます。高く見える壁も、乗り越えていかないと、視界は広がりません。挑戦し続けることを忘れず、自分たちの道を進んでいきます。



子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 279-2566
教育委員会 279-2216

幼稚園でもがんばれえ〜!



ぼんぼこ園最後の思い出づくり

平成27年度のパンダ組(年長)は10名。4月から幼稚園児になる子どもたちです。

春の訪れを間近にした3月4日(金)、しっかり手をつなぎ励まし合いながら中土居の天徳寺まで卒園遠足に出かけました。道中様々な発見をしながら、しっかり歩く後ろ姿を見ると大きくなったな〜と感じました。



頑張って歩いてきたよ〜!!



卒園遠足



「楽しいひな祭り」



つどいの広場バンビの皆さんで記念撮影
「楽しい子育ての時間の一コマです」



3月3日ぼんぼこ園で、子どもたちが作ったひな人形を飾り、子どもたちのすこやかな成長を願い、お祝いするひな祭りの会を開き、たくさんの笑顔が集まる和やかなひとときになりました。



書館へ行こう!!

★★今月のオススメ本★★

一般書

『まく子』

西加奈子/著

小さな温泉街にやってきた一人の少女。彼女には、秘密があった。信じること、与えること、受け入れること、変わっていくこと…。これは、誰しもに訪れる「奇跡」の物語。

★県立図書館配本について★

5月11日に配本を行います。それにともない、現在借りている本があれば4月26日までにご返却ください。

★4月23日は『子ども読書の日』★

4月23日〜5月12日は子ども読書週間です。

この期間中に高校生以下の子どもを対象にビンゴイベントを行います。本を読んで素敵なプレゼントをもらっちゃおう!

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33
こども図書館 TEL279-2116
教育委員会内図書係 TEL279-2216

今月の新着本

一般書

- 『幸せはあなたの心が決める』 渡辺和子/著
- 『また、同じ夢を見ていた』 住野よる/著
- 『子どもに歯ごたえのある本を』 石井桃子/著

児童書

- 『おべんとうだれとたべる?』 あずみ虫/絵・作
- 『いけいけ!しょうがくいねんせい』 中川ひろたか/作・絵
- 『楽しく学ぶせかいの図鑑』 中山京子/監
- 『いつだってともだち』 内田麟太郎/著 降矢なな/絵
- 『子どものためのラ・フォンテーヌのおはなし』 マーガレット・ワイズ・ブラウン/再話 アンドレ・エレ/絵
- 『キキに出会った人びと』 角野榮子/著
- 『学研まんが NEW 世界の歴史 全12巻』 近藤二郎/監

開館時間: 10:00~17:00

休館日: 祝祭日、年末年始

4月のお休みは29日です。

5月のお休みは3~5日です。

あわくら大学

3月24日(木)平成27年度あわくら大学の修了式を行いました。本科から研究科へ、研究科から博士課程へ、博士課程から名誉博士へそれぞれ進級される方々の紹介の後、皆勤賞・精勤賞の授与がありました。学業報告として活動内容をスクリーンに映し出し1年間を振り返りました。

平成28年度も充実した内容にしていきたいと思っています。



皆勤賞の方々

あわくら大学では平成28年度の新入生を募集しています。満65歳以上の方なら入学できます。健康教室、日帰りバス旅行、音楽や落語観賞など様々な講座を毎月1回行っています。入学を希望される方は4月13日(水)までに教育委員会(TEL279-2216)へお申し込みください。

【あわくら大学4月講座】

4月22日(金)午前10時から
～入学式・始業式～



「蛍の光」斉唱

健康づくり体力測定大会が開催されました

3月13日(日)、村民体育館で第7回「健康づくり体力測定大会」が開催されました。参加者は、「高齢者向け」と「若年者向け」の測定種目に分かれて、長座体前屈や握力、立ち幅とびなどを測定しました。まだまだ寒さの残る中で、体も動かしにくかったと思いますが、参加者はしっかり運動をして体を温めました。

これを機に運動習慣を身につけ、これからの健康づくりに役立ててもらいたいです。また、今回参加できなかった方も、普段の生活ではわかりにくい体力の変化、年に一度は体力測定にチャレンジして、自分の体力年齢を確認してみましょう。



10m障害物歩行



長座体前屈
やわらかい♪



何回できますか？
上体起こし(腹筋)



開眼片足立ち
うまくバランスを取りましょう



握力測定



軽快なステップ
反復横とび

必ず受けよう！平成28年度集団狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は人畜伝染病のひとつで、日本国内では近年発生が確認されていませんが、他の多くの国々では現在でも発生しています。人や犬が感染発症した場合、**ほぼ100%死亡する極めて恐ろしい病気**です。あなたの愛犬がいつ感染し、誰に危害を加えるかわかりません。

平成28年度は下記の日程で集団狂犬病予防注射を行いますので、必ず注射を受けさせましょう。

【日時及び会場】

① 平成28年4月21日（木）

・大茅公民館	13:30～13:40	・よりみち前駐車場	14:50～15:00
・坂根公民館	13:50～14:00	・引谷公民館	15:10～15:20
・あわくら温泉駅	14:10～14:20	・中土居公民館	15:30～15:40
・塩谷公民館	14:30～14:40	・筏津公民館	15:50～16:00

② 平成28年5月22日（日）

・よりみち前駐車場	10:00～11:00
-----------	-------------

【注射等に必要料金】

① 注射のみの場合	2,800円（注射済票交付手数料を含む）
② 登録料（新規登録の犬のみ）	3,000円
③ 注射済票交付手数料	550円

※釣り銭のいないようご協力願います。なお、犬の新規登録申請をされる際には飼い主の方の印鑑を合わせてご持参願います。

【狂犬病予防注射を受けられましたら…】

① 集合注射会場で受けられた方

会場で注射済票交付手数料と引き換えに交付する注射済票を犬の首輪につけてください。

② 動物病院等で個別に受けられた方

保健福祉課窓口にお越しいただき、注射済票交付手数料と引き換えに交付する注射済票を犬の首輪につけてください。
手続きに必要なもの：動物病院等で発行された狂犬病予防注射済証及び注射済票交付手数料

ペットを飼うときのマナー

犬の飼い主には・・・

① 飼い犬の登録をすること

② 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

③ 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

が法律により義務付けられています。



■ 飼い犬の登録は済んでいますか？

飼い犬を登録する目的は、犬の飼い主を明確にすることです。これにより、どこに犬が飼育されているかを把握することができ、狂犬病が発生した場合にその地域において迅速かつ的確に対応することができます。

生後91日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、いきいきふれあいセンターにて、登録手続きをしていただく必要があります。引っ越しした場合や亡くなった場合にも届け出が必要です。

■ ペットも大切な家族です

一度飼い始めたペットには愛情を持って接し、家族の一員として寿命をまっとうするまで飼い続けることが、飼い主としての責任です。繁殖を望まないならば避妊去勢手術を受けさせ、不幸な動物を増やさないようにしましょう。また、手術に対する助成制度もあります。条件は次の通り。

① 飼い主の住所が岡山県内にあること。

② （公財）岡山県動物愛護財団の「ふれあい動物友の会」に入会（有料）していること。

③ 犬の場合、狂犬病予防法に定める登録を行っており、且つ申請する年度の狂犬病予防注射済票の交付を市町村で受けていること。

④ 岡山県内の動物病院で手術を受けていること。

⑤ 飼い犬、飼い猫に限る。

助成額は・・・メス 5,000円 オス 3,000円

問い合わせ先 （公財）岡山県動物愛護財団 086-724-3288

■ ご近所への迷惑にならないように飼ってください

ペットの放し飼い、鳴き声やフンなどでご近所に迷惑をかけていませんか？「清潔な環境」「しつけと適度な運動」「散歩中のフンの片づけ」を心がけましょう。

あなたのペットをトラブルの原因にしないようにしてください。

■ もしも飼うことができなくなったら？

やむを得ない事情でペットを飼い続けることができなくなったら、新しい飼い主を見つけるよう努力してください。

かわいそうだからと山野に放すと、無残な死を迎えるか野生化して人間に危害を及ぼすこともあります。また、動物の種類によっては生態系に影響を及ぼすこともあります。

ご不明な点は、岡山県動物愛護センター（TEL.086-724-9512）にご相談ください。

岡山県動物愛護センターHP <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/191/>

『医療』について考える

本村を取り巻く医療環境はどうなっているのでしょうか。そして今後どうなっていくのでしょうか。

昨年、同じタイトルで広報誌へ掲載しましたが、平成27年度、「動き」がありました。

住民それぞれが、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、切れ目なくサービスを提供できるような体制を構築するため、平成26・27年度にわたり、美作市医師会が中心となり、「美作市・西栗倉村地域在宅医療連携拠点事業」を展開してきました。

■主な事業

- ①多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、ケアマネ、栄養士、ヘルパー、生活相談員、理学療法士など）により、顔の見える関係をつくり、連携の円滑化を図る。
- ②医療資源マップを作成し、介護や医療施設を見える化することで、選択できる環境を整える。
- ③情報共有シートを作成し、在宅医療や介護が必要な患者の自宅へ備え付け、医師、看護師、ヘルパーなどがそれぞれ必要事項を記入し、情報を共有しやすくする。
- ④地域の診療所や病院を、大原病院、田尻病院がカバーすることで、24時間在宅医療体制を整備する。
- ⑤退院直後も安心して、生活ができるようにするための入退院支援ルール作成。

⑥シンポジウム、講演会、広報などを活用した、普及啓発活動の実施。

以上、それぞれの専門分野が一枚岩となって、サービスを提供できるような仕組み作りについて、取り組んできました。

平成28年度以降は、これらをいかに行動し、機能させていくか、真価が問われるところです。

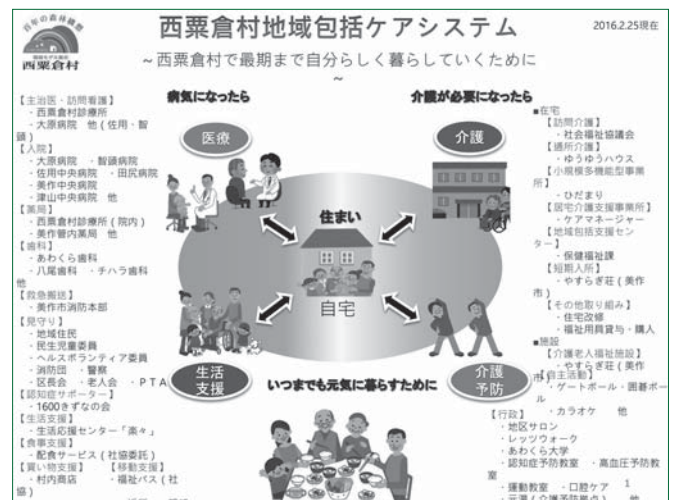
そのため、本村では、平成24年度から27年度まで「西栗倉村地域医療ミーティング推進協議会（以降、協議会）」を実施してきました。

■協議会構成員

- ・診療所医師・訪問看護師・ケアマネージャー
- ・区長会・老人クラブ
- ・民生委員児童委員・ヘルスボランティア委員
- ・家族介護者・PTA・村議会
- ・小規模多機能ホームひだまり
- ・美作保健所・美作市消防本部・村役場

平成27年度は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防及び生活支援が一体的に提供される、いわゆる「西栗倉村地域包括ケアシステム」について協議してきました。

その中で、重要な位置づけにある「かかりつ



け医」については、村内唯一の診療機関である診療所が、より身近で、相談のしやすい場所になることで、村民の安心感が向上するといった意見があげられました。ただ、3年で医師が交代する診療所の体制では、根付きにくいといった意見や、待合室の時間やスペースの有効活用など、医師や看護師以外にも、保健師や栄養士、またはボランティア等により有効活用できる、との意見も挙げられました。

また、村における日常療養時〜急変時〜退院時、そして看取り時においての切れ目のないサポートのためには、どのような機関がどのように携わっていけばよいか、見える化を行いました。その中でもやはり、かかりつけ医の存在は大きいと感じられました。

ある回では、診療所所長である久野村医師が

副村長就任あいさつ

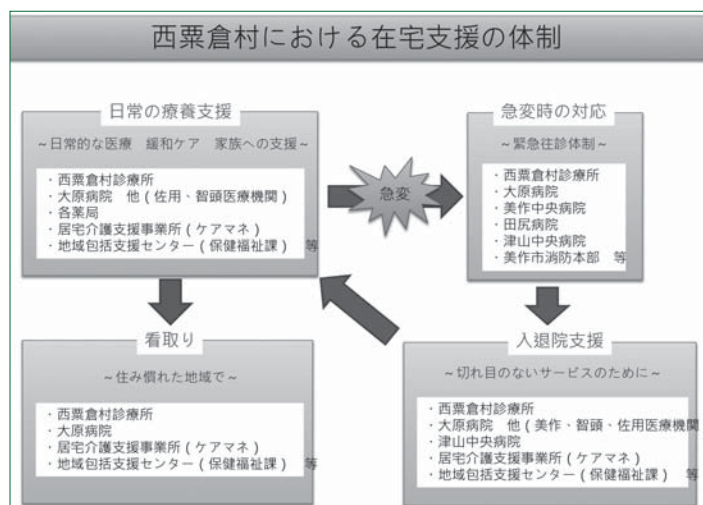


副村長
山下 英輔

教育長就任あいさつ



教育長
関 正治



ら、自己紹介を兼ねて、医師の視点から様々な紹介をいただきました。その中で、小児分野にも携わられていたこと、痛みの緩和ケアであるペインクリニックにも精通されていることなど、地域医療への期待感が伺えるとてもいい内容のものでした。

村の医療について、前段でも上がっていた、多職種の連携や情報共有シートなど、佐用町や智頭町、鳥取市などとの連携が図られていない点や、作り上げたものをいかに実践していくか、村民へいかに普及していくかなど、課題は山積していますが、今後の取り組みも、行政だけが携わっていくのではなく、村を挙げた取り組みとして、行動していかなければなりません。

このたび、山根前副村長の退任に伴い、青木村長の推薦を受け、村議会のご同意を頂き、平成28年4月1日より副村長に就任させていただきました。

身に余る光栄と存じますが、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる気持ちでござい

ます。もとより、未熟・微力ではございますが、35年間、村職員として、さまざまな事業に携わってきた経験を活かしつつ、村が掲げる「百年の森林構想」や全国的にも地方の時代を象徴する「地方創生」に向けた地域づくりのに取り組んでまいりたいと考えています。青木村長や議会のみなさんをはじめ多くの方々からご指導・ご鞭撻をいただきながら、村民みなさんが住みよい村を実感できるよう、職員と心を一つにし誠心誠意努力してまいります所存でございます。

今後は、行き届かない点もあらうかと思いますが、皆様より尚一層のご指導・ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

例年より早い桜の満開を迎える今日この頃、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、4月1日付けをもちまして教育委員会教育長を拝命いたしました。

世界で起きている出来事が同時に村でも見られる高度な情報化社会になり、世界を身近な社会として意識するような時代になってまいりました。子どもたちが、多様な価値観、生活様式等を受け入れつつ、西栗倉で学び育ったことを誇りに思い、一人ひとりが幸福感の多い将来を築いていくことができるよう、保護者の皆様とともに、学校、地域が一体となつて子どもたちに関わることができればと考えています。

また、生涯を通じた学びや文化活動、生涯続けられるスポーツや身体活動の振興を図ることにより、皆様の豊かで活力ある暮らしの一助になることを目指し、精一杯努力して参りたいと考えております。

皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

受けよう健診！！ 平成28年度 総合健診のお知らせ

< 自分の健康状態を知るために、年に一度は健診を受けましょう >

○総合健診（特定健診・高齢者健診・30代健診・がん検診）

日 程：平成28年5月25日（水）・26日（木）・27日（金）・29日（日）・30日（月）

※歯科検診：5月29日（日）

受 付：午前7時～9時30分

場 所：いきいきふれあいセンター

対 象：特定健診・・・40～74歳の国民健康保険加入者

高齢者健診・・・75歳以上

30代健診・・・30～39歳

がん検診・・・30歳以上

対象年齢の方は、医療保険の種類に関係なく全ての方が受けられます。



○婦人科検診（乳がん検診、子宮頸がん検診、骨密度測定）

日 程：平成28年5月30日（月）午後3時～5時

5月31日（火）午前9時～午後1時

場 所：いきいきふれあいセンター

対 象：30才以上（子宮頸がん検診は20歳以上）

希望調査表に「希望する」と回答し忘れた方
事前にご連絡ください！受付できます！
申込み・お問合せ 保健福祉課 0868-79-7100 まで

こんなにお得です！
特定・高齢者・30歳代健診
・・・村から7,004円の助成
各種がん検診
・・・1,209円～4,440円の助成
(例：胃がん検診2,600円の助成)

☆春の交通安全県民運動のお知らせ☆ 『あの道この道慣れた道 安全確認もう一度』

【最重点目標】 子どもと高齢者の交通事故防止

4月6日（水）から4月15日（金）までの10日間、「平成28年春の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。また、4月10日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、村民すべての方々が、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないよう安全な行動を心掛けましょう。

◆子どもは身近な大人の行動を見て、それをまねすることで、いろいろなことを学んでいきます。交通ルールも同じです。子どもの安全のためにも、まず大人が交通ルールを正しく理解し、安全な行動を実践して、手本を示しましょう。

◆多くの高齢者が交通事故の犠牲となっています。ドライバーのみなさん、運転中に自転車に乗ったり、歩いたりしている高齢者の方を見かけたら、速度を落として十分安全を確かめてから進むようにしてください。また、高齢運転者標識（高齢者マーク）をつけた車を見かけたときも、思いやりのある運転を心がけましょう。

◆飲酒運転は厳禁です。飲酒量の多少にかかわらず、「飲んだら乗るな・乗るなら飲むな」を徹底しましょう。また、アルコールの分解には個人差があります。アルコールチェッカーで確認するなど、飲酒した翌朝も注意しましょう。

◆運転中の携帯電話の使用は禁止されています。携帯電話を使うと、手元に意識が集中してしまい、周囲の安全確認がおろそかになり大変危険です。どうしても使用が必要なときは、安全な場所に停止してから使いましょう。

火の取り扱いに注意！春の火災予防



春は暖くなる季節ですが、まだまだ空気も乾燥し火災が発生しやすい時期です。火災は財産、そして命まで奪う恐ろしいものです。火災に対して十分な備えをして、家族や隣近所の助け合いを大事にし、皆で声を掛け合って火災予防に取り組んでいきましょう。

住宅用火災警報器により 『救われた命』がたくさんあります！！

近年、住宅用火災警報器の普及と比例して火災による死者も減少しています。

住宅火災による犠牲者の大半は就寝中の逃げ遅れですが、住宅用火災警報器で火災を早期に発見できれば、より早く避難することが出来ます。『住宅用火災警報器を設置していれば救えたかもしれない命』にならないよう、未設置の方は早急な設置をお願いします。

すでに設置されている方、作動点検はされていますか？いざというときのために作動点検を定期的に行ってください。



あぜ焼きによる火災を防ぎましょう！！



春の農繁期を目前に控えたこの時期、あぜ焼きのモクモクとした白煙があらこちらの田畑から立ちのぼる光景をよく目にします。そんなのどかな農村風景がちょっとした油断や準備不足で一瞬にして恐怖の光景に変わるのが、このあぜ焼きからの延焼を原因とした林野火災です。あぜ焼き等を行う際は次のことを守り、できるだけ安全に行ってください。

- 乾燥注意報や強風注意報発令中は、延焼の危険性が高いのであぜ焼きを実施しないで下さい。
- あぜ焼きを実施する時は、消防署に届出をして下さい。
- 決して1人で行わず、複数人で実施して下さい。
- 高齢者のみでの実施は、非常に危険ですので実施しないようにして下さい。
- あぜ焼き等を行うときは、水バケツ・水道ホース等の消火用具を事前に準備して下さい。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



『はい！空き家よろず相談室です。』 ～空き家管理に関する意識～

村民の皆さん、こんにちは！地域おこし協力隊の三宅です。

前回に引き続き、国土交通省の行った「平成26年空家実態調査」の結果から空き家所有者の意識や管理の実情をお伝えして参ります。

この調査によると、空き家になってからの期間は5年以上のものが36.4%となっています。5年以上も空き家になっていたら、建物の傷みがかなり進んでいることでしょうね。

空き家の建築時期でもっとも多いのは、昭和55年以前のもので62.3%となっています。建築後、年数を経た古いものが多いようですね。

空き家の所有者の年齢は65歳以上の高齢者が55.6%となっております。高齢者の方が住まわれるには不便な建物なんでしょうか。

空き家の取得経緯は、相続したものが最も多く52.3%を占めております。自身で建築したものや購入したものではないケースが半数以上なんです。愛着が少ない？

今後5年程度の利用意向については「所有者やその親族が利用する」が22.9%となっておりますが、「空き家にしておく」が21.5%と同じような数字となっております。

そして空き家にしておく理由としては、「物置として必要だから」が44.9%と最も多くなっています。家を物置替わりに使うとは何とももったいない話ですね。

家は人が住んでこそ、その役割を果たせるものです。もちろん私有財産なので所有者の利用法にあれこれ口を挟むことはできませんが、所有者等が住まないのであれば賃貸や売却等で、家本来の活用を考えてゆきたいものです。

貸したい
借りたい

空き家に関するご相談は
西粟倉村役場総務企画課へ
0868-79-2111



人事異動（平成28年4月1日）

	氏名	新	旧
昇任	小椋 一成	建設課 課長	教育委員会 課長補佐
	神原 徹	保健福祉課 課長	産業観光課 課長補佐
	萩原 勇一	建設課 課長補佐	建設課 主幹
	榎原 博文	総務企画課 課長補佐	総務企画課 主幹
	榎原 まゆき	教育委員会 主幹	教育委員会 主任
	豊福 靖宏	産業観光課 主幹	保健福祉課 主任
退職者	山根 博宣	副村長	
	萩原 直也	教育長	
	山下 英輔	総務企画課 課長	
	関 正治	保健福祉課 課長	

	氏名	新	旧
配置換	神原 信之	出納室 室長	建設課 課長
	栗屋 聡	総務企画課 課長	出納室 室長
	向原 伸江	保健福祉課	産業観光課
	白岩 将伍	教育委員会	建設課
	安妻 泰良	教育委員会	総務企画課
	水島 歩	建設課	総務企画課
新採用	神原 千比呂	保健福祉課 主事	
	福井 啓太	総務企画課 主事	
	上野 恵里	保健福祉課 主事	
	山本 優奈	産業観光課 主事	
人事交流	中西 太平	総務企画課 係長	岡山県産業労働部 産業振興課
	藤川 達也	岡山県美作県民局 健康福祉部 主事	教育委員会 主事

おしえて **ねんきん**

国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

詳しくは、津山年金事務所（TEL0868-31-2360）までお問い合わせください。

また、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)も併せてご覧ください。

あわくら グリーンリゾート 通信

●あわくら旬の里

4月の定休日のお知らせ

定休日は4月7日（木）です。

●あわくら温泉 湯〜とびあ黄金泉

4月の定休日のお知らせ

毎月第2火曜日が定休日です。4月12日（火）が定休日になります。



4月 黄金泉のぽかぽかカレンダー									
日	月	火	水	木	金	土			
					1	2			
					3	4			
					5	6			
					7	8			
					9	10			
					11	12			
					13	14			
					15	16			
					17	18			
					19	20			
					21	22			
					23	24			
					25	26			
					27	28			
					29	30			

お食事処 温泉坊 定休日のご案内
4月は9日・12日・19日・26日・27日です。

〒707-0503 鳥取県石見市
湯〜とびあ 黄金泉
(0868)79-2334

☆☆ よりみち イベント情報 ☆☆

3月3日(木)に『ひな祭りのイベント』を行いました。

当日は、6名の参加がありました。今年は、紙粘土を使ってまん丸ひな飾りを作りました。ちりめんの着物を着せて可愛らしく飾りつけをされていました。作業の合間に手作りの甘酒と三色団子、ひなあられを頂きました。

今年も色々なイベントを開催していきますのでお楽しみに♡



☆☆ 地域支え合い事業より ☆☆

西栗倉村社会福祉協議会では、“いきいきと元気で暮らせる地域を目指して”地域の支え合い事業を行っています。その中で、村内でも交通の不便もありなかなか村外に買い物に行く機会がない高齢者が増えています。そこで高齢者世帯とひとり暮らしの方で交通の手段がない方に声をかけさせて頂き「村外買い物ツアー」を実施しました。

今回は、3月9日(水)に美作市まで行ってきました。当日は雨が降って足元が悪かったですが、皆さん、事前に買いたい物のリストを作っておられスムーズに買い物をされていました。参加された方からは、『久しぶりの買い物でみんなとワイワイ話をしながら出かけられてとても楽しかった。』『もっとたくさんの方が参加したらいいのになあ』『また、企画してな』といった声がありました。

今後もこのような企画を実施していこうと思っています。



☆☆ 今年も小学生が元気を届けに来てくれました ☆☆

3月10日(木)に西栗倉小学校6年6名がゆうゆうハウス・ひだまりに元気を届けに来てくれました。

毎年恒例の自分たちで作った「元気グッズ」を持って来てくれました。この元気グッズは、西栗倉村の間伐材を利用して作っているキーホルダーだそうです。

このグッズを持っていると「長寿」「元気」「笑顔」「仲良し」になれるそうで施設の利用者の方に手渡して配って頂きました。

リコーダーでふるさとの演奏もしてくれて帰りには、恒例のあいさつタッチがあり、皆さんとても喜ばれていました。また来てくれるのを楽しみにしています♪



☆☆ 地区サロン情報 ☆☆

毎月、各地区で地区サロン活動が活発に開かれています。

その中で、大茅地区では健康づくりのひとつとして足腰の筋肉強化のために「おもりの体操」を毎週自主的に公民館に集まって行っています。

毎回10人前後の方が集まって約40分間、自分にあったおもりをつけて体操されています。

体操の効果は人それぞれですが、みんなで集まってワイワイ話をしながら活動することがとても楽しいといわれています。今後も活動を続けていこうと言われていました



☆☆ ひだまり情報 ☆☆

ひだまりの利用者さんたちは長い冬を屋内で過ごしてこられ、みまちゃん体操や色々なレクリエーションで体調を整え暖かくなったら戸外へ出かけるのを楽しみにしています。

高齢になっても、体が不自由になっても地元の人に支えられ故郷で生活できるよう、本人さん、家族さん、職員、心をつなげて毎日～笑顔笑顔～で頑張っています。





札情報

(平成 28 年 3 月 25 日まで)

※入札金額 120 万円以上を掲載しています。

発注課	建設課
事業名	平成 27 年度 災害復旧大棟木水路工事
施工場所	大茅地内
落札業者名	大茅土建 (有)
契約金額 (税込)	2,656,800 円

「聞こえの不自由な方々のため、一緒に活動しませんか」

美作要約筆記サークルは、偶数月の第 2 土曜日午前中に美作市社協美作支所の多目的ホールで勉強会をしながら、講演会などの大きな会場では要約した文字をスクリーンに投影したり、病院や役所に付き添うときは、医師や看護師、窓口担当者の話を要約した文字をノートに書いて伝えるノートテイクなど、聞こえの不自由さを抱えている方に寄添う活動をしています。本講座を受講し、あなたも私達と一緒に活動してみませんか？



美作要約筆記サークル 代表
安藤 泰枝

美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村が共同して『要約筆記奉仕員養成講座』の受講生を募集します。詳しくは、別紙のチラシをご覧ください。

(担当：保健福祉課 279-7100)



平成 28 年 3 月 1 日現在

の動き

●人口 1,513 人 (－5)

男 697 人 (－3)

女 816 人 (－2)

(2 月中の異動：出生 1 人、死亡 2 人、転入 4 人、転出 8 人)

●世帯 578 戸 (+1)

(H 28.2.22 ～ H28.3.25 まで)

●お悔やみ申し上げます

・萩原 貞美 さん (影 石) 3 月 7 日 93 歳

・小守 八重野さん (別 府) 3 月 14 日 103 歳

・小林 玉枝 さん (谷 口) 3 月 22 日 81 歳



意の窓 社会福祉協議会から

(H 28.2.22 ～ H28.3.25 まで)

●おめでとうございます

引 谷 向原 大充 様 本人 結婚内祝

●お大事にしてください

影 石 福島 富恵 様 本人 退院内祝

●ありがとうございます

別 府 故 小守八重野様 本人 寄 付

川柳栗の実

3 月句会から

桜より一足早く梅が咲き

萩原 洋子

正直な鏡に心見透かされ

西本 栄子

鏡見て口の体操あいうえお

建元 照子

心読む鏡のような人がいた

萩原 きくゑ

雛祭り年に一度のお披露目で

河野 孝子

肉親を失い日々の淋しさよ

江見 静子

色褪せた写真が笑う父と母

清水 早苗

矛先も見ず反対の旗を振る

小林 妻子

一日が始まる朝の水鏡

豊福 地佳平

反対と言えぬムードで押し切られ

井上 吉男

故郷はセピア色した藁の屋根

神原 日出夫

◎ 四月句会のご案内

四月十五日 (金) 午後一時三〇分から

【よりみち】に於いて開催します

「自由吟」

日出夫選

「無言」

栄子選

「継る」

妻選

「集う」

孝子選



4月生まれ

こばやし こはく
小林 琥白ちゃん
(別府住宅)



4月28日生まれ

お父さん 昌典さん
お母さん 有加利さん

- 好きな食べ物
食べられる物なら全部
- 今興味のあるもの
TVのリモコン、ケイタイ、スリッパ、充電器、
ペンとかえんぴつ、お兄ちゃんのおもちゃ
- ご両親からのメッセージ
3人の姉と、兄にまけない元気と笑顔で、これからもみんなをいやしてね

サミット警備のご協力

平成28年5月に第42回主要国首脳会議(伊勢志摩サミット)および関連閣僚会合が全国10か所で開催され、倉敷市では平成28年5月14日(土)、15日(日)に教育大臣会合が開催される予定です。

こうした大規模な国際会議等は、テロの標的となりやすく、海外では、平成17年に英国で主要国首脳会議が開催された際、ロンドンの地下鉄トンネル内で爆弾が爆発し56人が死亡する事件がありました。

本年に入り、シリアの邦人殺害テロ発生や、ISIL(いわゆる「イスラム国」)による邦人をテロの標的とするテロ行為の示唆など、日本に対するテロの脅威が現実のものになっています。

警察は、こうしたテロの未然防止に向け、関連情報の収集・分析、関係機関と連携した水際対策、警戒警備、爆発物原料等の管理対策などを推進しており、村民の皆様には、交通規制や検問等ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

美作警察署 72-0110

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
4月11日	月・小学校入学式		
12日	火・幼稚園入園式		
13日	水		
14日	木		可燃ごみ
15日	金		資源ごみ
16日	土		
17日	日・西栗倉村消防操法訓練大会 8:30～(村民総合グラウンド)	原医院	
18日	月		
19日	火		
20日	水		
21日	木・集団狂犬病予防注射		可燃ごみ
22日	金・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館大ホール)		びん類
23日	土		
24日	日	大原病院	
25日	月		
26日	火		
27日	水		
28日	木		可燃ごみ
29日	金 昭和の日	湯郷ファミリー クリニック	
30日	土		
5月 1日	日	田尻病院	
2日	月 納付期限：軽自動車税		
3日	火 憲法記念日	原田内科医院	古紙類
4日	水 みどりの日	福井医院	
5日	木	青山医院	可燃ごみ
6日	金		資源ごみ
7日	土		
8日	日	作東診療所	
9日	月		
10日	火		
11日	水		
12日	木		可燃ごみ
13日	金・行政相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		かん類

※1 休日急患医(美作市医師会)は、3月19日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。